

R P A 導入支援業務仕様書

1 目 的

本市に、R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入するにあたり、円滑な導入および自主的な運用が可能となるよう支援することを目的とする。

2 業務名

R P A 導入支援業務

3 契約期間

契約締結の日から令和 2 年(2020年) 2 月 2 8 日までとする。

4 業務内容

(1) R P A ソフトウェアの選定およびライセンスの提供等

次の要件を満たす R P A ソフトウェアを選定し、シナリオ編集・実行に必要なライセンスを提供すること。

ア ユーザーインターフェースが日本語で表示されていること。

イ シナリオ作成にあたり、キーボードやマウスを使った打鍵操作による記録、またはフローの記述による記録に対応していること。

ウ 条件分岐や繰り返し処理の記録に対応していること。

エ 作成したシナリオは、使用できる端末を増設した際に端末間で共有できること。

オ 情報処理技術に精通していない本市職員であっても、シナリオの作成、修正等が容易に行えるような簡便なユーザーインターフェースを備えていること。

カ シナリオの実行が停止した場合に停止箇所がわかる等、原因究明が容易であること。

キ ライセンスの提供期間、数量、費用等

ライセンスの提供期間および数量は、契約期間に関わらず次のとおりとし、提案にあたっては、提供期間に要するライセンス費用を見込むこと。なお、契約期間終了後におけるライセンス（3 月 1 日～3 1 日分）は、再契約の手続きを行うものとする。

令和元年 9 月上旬～10 月下旬（6 0 日間）	5 ライセンス
令和元年 8 月下旬～令和 2 年 3 月 3 1 日	3 ライセンス

(2) R P A 導入効果をより高めるための指導・助言

R P A 導入効果をより高めるため、業務可視化、業務フロー最適化、シナリオ作成および導入効果測定に関し、必要な指導・助言を行うこと。

なお、業務可視化、業務フロー作成、シナリオ作成および導入効果測定については、本市職員が主体的に行うものとする。

※業務可視化、業務フロー作成にあたっては、(株)サン・プランニング・システムズの「B P R +」を用いる予定。

(3) 導入研修の実施

ア R P A 管理者養成研修の実施

R P A 導入対象業務の選定から運用まで、業務所管課と円滑かつ適切に協議・連携できる R P A 管理者を養成するため、パイロットモデルの構築と合わせた研修を実施すること。

研修は、本市職員のみで、R P A の導入企画から運用までの対応ができるよう、R P A 管理者として必要な知識を習得できる内容とすること。

なお、研修を務める講師は、当該研修の実施にあたり、必要な経験や資格を有する者とする。

実施方法・回数：提案による

受講者数：情報システム課職員 5 名程度

実施場所：函館市役所本庁舎内

イ 業務所管課向け R P A シナリオ作成研修の実施

R P A 導入後、シナリオの作成や変更について、被研修者が対応できるように、シナリオ作成に関する研修を実施すること。

研修は、本市職員のみで、シナリオ作成や変更に必要な R P A ソフトウェアの基本的な操作方法や運用方法について習得できる内容とすること。

なお、研修を務める講師は、当該研修の実施にあたり、必要な経験や資格を有する者とする。

実施回数：半日程度の研修を 2 回以上

受講者数：業務所管課職員 5 名程度／回

実施場所：函館市役所本庁舎内

(4) 契約期間中における技術的支援

契約期間中、以下のような状況が発生した場合に技術的支援を行うこと。

なお、その支援にあたっては、必要な経験や資格を有している者が行うこと。

- ① 軽微な問い合わせや質問については、随時、オフサイトサービス（電子メール等）による技術的支援を行うこと。
- ② 本市職員だけでは対応することが困難な事象が発生した場合については、月1回以上、オンサイトサービスによる技術的支援を行うこと。

5 業務実施スケジュール（案）

別記のとおり。

6 成果物

成果物は次のとおりとし、電子データ（DVD-R または CD-R に格納）で納品すること。

- ・ 導入研修資料
- ・ R P A 導入支援業務実績報告書

7 著作権および著作権

- (1) 本契約の成果物の著作権および著作権は、市内部で使用する場合に限り、無償で利用することができるものとする。
- (2) 前号のほか、本件業務は国の補助事業として実施することを予定しており、国への実績報告を行う場合は、本契約の成果物の著作権および著作権を無償で利用することができるものとする。

